第２章　「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標⑦　家庭・地域との協働の推進

保護者・地域住民が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。

１　四日市版コミュニティスクールの推進

◆　ねらい

学校、家庭、地域がそれぞれのもつ教育的役割を自覚し、責任を持ち、協働して学校運営や教育活動の充実に取り組むことで、教職員の意識改革を図るとともに、保護者・地域住民の参画の意識を醸成し、地域とともにつくる学校の推進に努めます。

取組指標	現状値（平成２４年度）	目標値（平成 27 年度）
四日市版コミュニティスクールの指定校数	１１校	20 校
「学校づくりビジョンなどについて、主体的な提言や検討を行い、ビジョン実現に向けた取組を学校とともに進めることができた」と答えた委員の評価	３.３ （４点満点）	３.０ （４点満点）

◆　主な取組状況

四日市版コミュニティスクール指定校の主な取組		
中部西小学校	・　アーケード街を利用した「まちかど音楽会」 ・　郷土資料室整備委員会活動の充実 ・　地域の方による「当小学校の今昔」の授業	
八郷小学校	・　学校資料室の充実や学校や通学路の安全点検 ・　「八郷フェスタ in 伊坂ダム」 ・　「東日本大震災支援の会」による研修会	
四郷小学校	・　学校安全点検及び環境整備 ・　地域伝統行事や祭の授業 ・　四郷資料館見学や地域を支えた人物学習会	
水沢小学校	・　避難所開設訓練等の地域と連携した防災教育 ・　地域文化祭と学校公開の同時開催 ・　地場産業の茶摘みや製茶体験	
内部小学校	・　おじいさんおばあさんありがとう集会 ・　地域の方によるうどん作りやごまづくり体験 ・　内部っ子はげまし隊による学校教育活動支援	
神前小学校	・　地域人材バンクによる野菜や果物栽培学習 ・　神前郷土資料館の充実 ・　隔月の除草作業や校内清掃活動	
海蔵小学校	・　地場産業の万古焼授業 ・　海蔵セフティネットによる登下校指導 ・　地域と県水泳連盟の協力による着衣水泳授業	

四日市版コミュニティスクール指定校の主な取組		
高花平小学校	・　キャリア教育として中学・高校・大学見学 ・　町探検や餅つき体験学習及び登下校見守り ・　教職員対象の地域学習や不審者進入対策訓練	
中部中学校	・　地域スペシャリスト授業と職場体験学習先紹介 ・　地区防災訓練の各種訓練に中学生の参加 ・　消防署員や地域防災組織と連携した防災教室	
港中学校	・　地域花植え活動や地域清掃活動 ・　港地区調べ学習や職場体験学習先紹介 ・　自治会と連携した阿瀬知川ＥＭ菌活動	
山手中学校	・　校区クリーン大作戦や海蔵川浄化活動 ・　地域の方による防災講和や地域校外学習 ・　デイハイク等の親子交流行事	

◆　現状と課題

○　運営協議会委員は、指定校の特徴ある取組を通して、「学校運営や教育活動への理解」を深め、「『学校・家庭・地域』のそれぞれが担う役割」について認識し、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」を高めています。

○　すべての指定校は、学校と委員で構成される運営協議会において、学校からの報告や説明、協力依頼にとどまらず、校長の示した「学校づくりビジョン」の実現に向けて、主体的な検討をしています。また、学校は意見を積極的に取入れ、教育活動の改善に取組んでいます。

○　学校を核として保護者・地域が協働するコミュニティスクールの取組は、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運を高めています。また、この取組は、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流が広がるなど、「地域コミュニティづくり」にも役立っています。

○　四日市版コミュニティスクールの取組を、地域へ積極的に発信することにより、認知度を高める必要があります。

◆　今後の方向性

○　四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」へと、その実現をめざしていきます。

○　教育委員会は、四日市版コミュニティスクール指定校を、年次的に拡大し、「地域とともにつくる学校づくり」を支援します。そのための研修会等を開催したり、先進的な活動をしている学校や地域に視察したりします。

２　学校づくり協力者会議の充実

◆　ねらい

学校、保護者、地域が互いに連携し、信頼を深め、一体となって学校運営の改善や子どもの健全育成に取組むことをねらいとして設置しています。（四日市版コミュニティスクール指定１１校を除く）

◆　現状と課題

学校づくり協力者会議について

○　学校は、学校づくり協力者会議委員の意見等を取り入れながら、教育活動の改善を図っていることから、学校に対する委員の信頼が高まってきています。

○　学校づくり協力者会議に自治会長や民生委員等の地域の方が入っていることで、委員を介して学校の取組が地域に情報提供され、協力的な雰囲気ができてきています。また、委員が教育活動の理解者として学校を支援し、地域に学ぶ・地域とつながる教育活動が実施されている学校が増えています。

○　会議は学期毎に開催しています。委員は、会議以外の学校行事を参観し、平素の子どもの様子や教育活動の内容等を把握しています。また、学校への理解を深めるとともに学校の情報を地域に伝達しています。

○　学校づくり協力者会議を四日市版コミュニティスクールへ、年次的に発展できるように、学校へ支援していくことが必要です。

【平成２４年度学校づくり協力者会議委員研修会】
と　き：平成２４年６月２３日（土）
ところ：四日市市勤労者・市民交流センター多目的ホール
参　加：１３３名
内　容：講話「学校づくり協力者会議から四日市版コミュニティスクールへ」
　　グループ別討議「各学校の取組状況について」
各校における取組の紹介や各委員として心がけ等について意見交換を行い、学校、地域、家庭の連携のあり方について考える機会となりました。

学校評議員の活用について

○　個別の意見聴取の状況
・　「学校づくり協力者会議」や「コミュニティスクール運営協議会」の会議以外にも、学校は、学校評議委員と個別に意見交換の機会を設け、学校運営や教育活動に関する地域の意見や情報を把握しています。

年度	実施校数	５回以下	６～９回	10 回以上
H20	４６校	９８人	３４人	１６人
H21	５８校	１３１人	３１人	１４人
H22	５８校	１６０人	１４人	１６人
H23	６０校	１６５人	２９人	１９人
H24	６１校	１６０人	４４人	１４人

授業参観，学校行事等の学校訪問時に，各評議員から個別に意見聴取を実施した状況（※平成 25 年 2 月　市教育委員会「保護者・地域との協働の推進」に係る調査から）

・　学校評議員は、「学校づくり協力者会議」または「コミュニティスクール運営協議会」の委員を兼務しています。
・　学校評議員制度は、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して個別に意見を述べることができる。」といった特性があります。しかし、コミュニティスクール運営協議会における学校評議員の必要性については、検討を要します。

※ 平成２５年２月　市教育委員会「保護者・地域との協働の推進」に係る調査から
（四日市版コミュニティスクールの小学校８校、中学校３校を除く）

① 学校づくり協力者会議の意見を改善活動に反映した（または予定の）学校数
② 学校づくり協力者会議からの意見から保護者・地域住民による学校支援に結びついた活動がある（または予定の）学校数

	幼稚園	小学校	中学校	計
校（園）数	23	32	19	74
①	20	28	16	64
②	15	17	9	41

○ 学校づくり協力者会議での意見を学校の改善活動に反映した事例
幼）・　幼児に実体験をさせたいという意見を受け、老人会や各種団体の協力により、芋掘り、大根掘り、苗植えなどの体験を増やした。
・　歩く経験が必要という意見を受けて、保護者ボランティアや地域の協力により、地域の店に出かける機会を増やした。
小）・　人権擁護委員を招き、いじめ問題を主題とした人権講演会を実施した。
・　登下校時や学校外であいさつができるように、学級指導を繰り返したり、児童集会であいさつをテーマにした劇をしたりして、意識づけを行った。
中）・　教室の掲示物や学校内の表示物に関して、視覚的に効果のある表示のあり方や管理について指摘を受け、全校体制で改善した。
・　地区防災訓練への中学生の参加の要請や保幼小中学校合同避難訓練の必要性の指摘を受け、合同訓練を実施した。
○ 学校づくり協力者会議の意見から保護者・地域住民による学校支援に結びついた事例
幼）・　地域の方による折り紙教室や大正琴演奏会、老人会交流畑体験などを行った。
小）・　「テレビ・ゲーム０の日」の提言を受け、家庭読書の日として保護者へ啓発するとともに協力を依頼した。
中）・　地域と自治会が連携した夜間パトロールのコースに、中学校及び周辺を組込んだり、地域のコンビニ等の生徒等が集まる場所の補導強化を行ったりした。

◆　今後の方向性

○　今後も学校、保護者、地域との協働が一層推進されるような研修会等を実施し、教職員の意識改革や保護者と地域の「協力から協働へ」、「協働から参画へ」といった意識の高揚に努め、四日市版コミュニティスクールの拡大を進めます。

３　特色ある学校づくりの推進

◆　ねらい

「学校づくりビジョン」を策定し、広く保護者･地域住民に公表することで、保護者・地域住民との共通理解を図り､子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

取組指標	現状値（平成２４年度）	目標値（平成 27 年度）
地域人材を活用した教育活動の取組回数	０.８４　回	各学年１回以上

◆　現状と課題

○　第２次四日市市学校教育ビジョンに基づき、全学校・園が、実情に応じた継続的な「学校（園）づくりビジョン」を作成しました。このビジョンについて、教職員の共通理解を深めるとともに、各学校ホームページや学校・園だより等を通して、保護者・地域にお知らせしています。そして、その実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施し、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進を図っているところです。

○　学校づくりビジョンの取組状況

（学校づくりビジョンが明確に示され、教職員に浸透している）

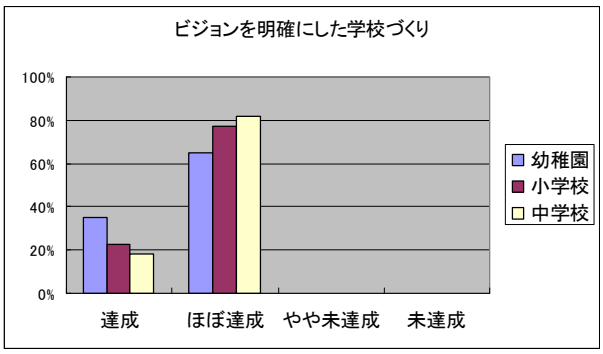

（学校づくりビジョンを、保護者や地域の方々などにわかりやく伝え理解されている）

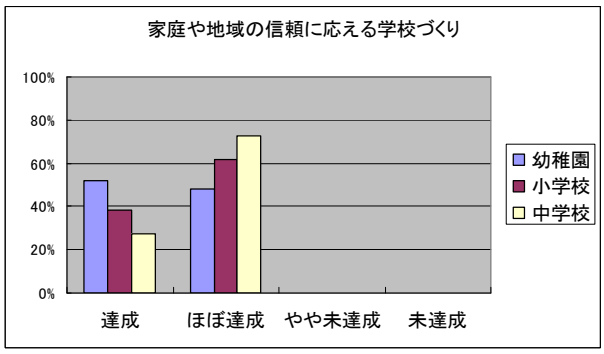

○　上図のとおり、学校づくりビジョンは、地域・教職員へ浸透してきているといえます。今後は具体的な教育活動の計画や内容、その進め方について理解を深めていくことが大切です。

各学校･園が、自校・園のめざす子どもの姿・めざす学校の姿の実現に向けて、保護者や地域へ協力を求めながら、一層、教育活動の活性化・特色化を図り、創意工夫ある学校づくりを進めていくことが課題です。

○　専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を活用し、特色ある学校づくりを進めています。さらに、図書館ボランティアや学習支援員など学校の実態に合わせた教育活動にも参加があります。

取組指標では、全体では０.８４回ですが、幼稚園では１.０回、小学校では、０.８５回、中学校では０.６４回となっています。校種が上がるにつれ、学習の専門

性や授業時数増などの制約が多くなり、地域人材の活用環境を整えることが難しくなっています。

◆　今後の方向性

○　第２次学校教育ビジョンの視点を取り入れた「学校・園づくりビジョン」を基に、子どもの実態に応じた教育課題への取組、地域の特色を生かした教育活動の充実等を図ることで、ビジョンの実現を進めてきています。
○　子どもや保護者、地域のニーズを把握するとともに、学校評価や学校関係者評価の結果も参考にし、学校・園づくりビジョンを保護者・地域と共有し、ともに学校運営や教育活動の改善に努めます。
○　学校・園や学年の実情に応じた地域の人材の活用を推進するため、学校・園づくり協力者会議や地域の関係機関に働きかけるなど、環境の整備等に努めます。

◆　主な取組状況

○　各学校で継続的に取り組まれている内容（例：一部抜粋）

学　校　名	主　な　活　動　内　容
小山田小学校	５月に全校でサツマイモの苗植えを行い、収穫まで地域の方の協力を得ながら各学年で世話を続けた。そして、収穫と時期になると、地域のお年寄りをお招きし、楽しいひと時を過ごす「芋煮会」を伝統行事として継続している。
三重西小学校	専門的な知識や技能が必要なクラブ活動において、地域在住の方に「地域先生」として、煎茶道、絵手紙、大正琴、和太鼓、グランドゴルフの５講座の指導をお願いし、クラブ活動にバラエティーと活力を与えていただいている。
内部東小学校	学校近隣の特別養護老人ホームと、今年は６年生の児童が交流をした。事前に関わり方についてアドバイスを受け、車椅子や送迎の車の掃除をしたり、花壇の世話をしたりした。また入所者の方に劇やマジックを披露したりした。
大矢知興譲小学校	「平和を考える」（６年）では、地域の戦争体験者の方に来ていただき、それぞれの戦争体験を子どもたちの前で語っていただいた。当時の地域の様子や子どもたちに望むことなどを聞かせていただくことで、平和についてしっかりと考えることができた。
大池中学校	環境学習の一環として、１２月と２月の２回にわたり、隣接する国指定天然記念物「御池沼沢」での草集めを総合的な学習の時間に位置付け、１、２年生徒全員が地域の方々とともに繰り広げ、自然保護の意義を知り、自然を大切にする活動に取り組んだ。
朝明中学校	十数年前から、PTA や生徒会が啓発運動により、地域の人々と生徒とが協力して環境保全活動を行っている。この活動は、広永橋の河川敷で花を植え育てるもので、「フラワーオアシス活動」として毎月１回行っている。
常磐中学校	学校敷地内に整備された吉田山農園は、PTA や生徒・地域の方々によるボランティア活動で整備され、毎年１年生がここで畝作り、野菜の植え付け、収穫、調理の集団体験活動を行っており、体験活動・集団活動の重要さを再確認できる場となっている。

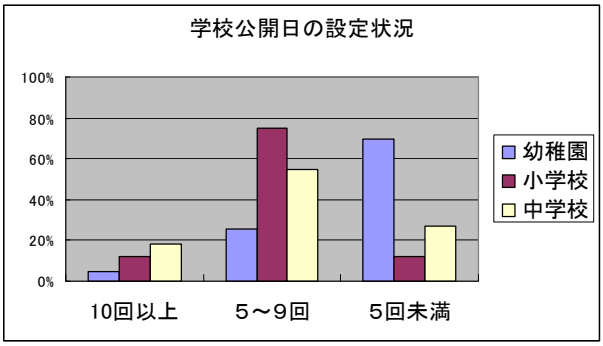

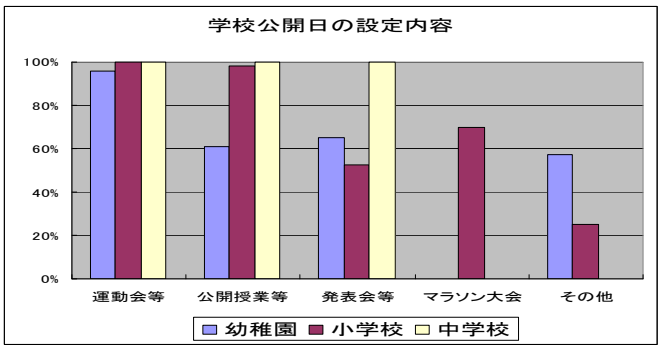

４　学校評価の充実

◆　ねらい

学校は「学校づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動、その他の学校運営の状況についての自己評価を行うことにより、学校経営の改善をめざしています。また、自己評価の結果や改善方策を広く公表することにより、学校に対する保護者や地域の理解を求め、信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

◆　現状と課題

○　「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

平成２３年度に策定した「第２次学校教育ビジョン」とともに、学校評価が学校経営の改善と発展をめざすための取組として機能するよう、また、学校評価に関わる課題の解決の一助となる指針として「学校評価ガイド」を活用しています。

このガイドに示された「四日市市学校評価システム」に基づいて、各学校・園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

【学校評価ガイド活用の視点】

①　前年度の振り返りを生かして改善し、ビジョン達成をめざす。
②　重点課題に学校が組織的・継続的に取り組む。
③　家庭や地域が学校と情報を共有し、協働する。

＜四日市市学校評価システム＞

「学校づくりビジョン」の達成をめざした学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価をあわせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

１　学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価（自己評価書）
２　学校教育活動の評価（学校教育指導方針に基づく評価）
３　学校経営手法の診断（学校経営品質に基づく評価）

自己評価

＋

４　学校関係者評価（保護者・地域住民等が行う評価）

学校関係者評価

○　自己評価の実施

○「自己評価書」（学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価）について

・「自己評価書」では、各学校・園の指標について４段階評価を行っています。「自己評価書」は、学校づくりビジョンの重点に位置付けた取組について自己評価するものです。学校として「力を注ぎたいこと」、「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定しています。設定した短期目標や取組内容の妥当性について、適当であったのかを検証し、次年度の目標設定につなげます。

・各学校・園の「自己評価書」は、教育委員会のホームページに掲載しています。

○「学校教育活動の評価」

・　「学校教育活動の評価」は、本市の学校・園が取り組むべき教育活動について網羅的に評価するものとなっており、各学校・園が取り組むべき項目について、どの程達成できたのかを振り返ります。

・　各学校・園の４段階評定平均値は、小学校が 3.1、中学校が 3.0、幼稚園が 3.4となっています。

・　小学校及び中学校においては、「授業公開や実践交流の推進」の項目の評定平均値が、非常に高くなっています。一方「問題解決的・体験的な学習」及び「道徳教育」「環境教育」の項目の評定平均値は、3.0 を下回っています。各学校・園の学校づくりビジョンの重点にかかわる内容については、このような評価の分析をもとに、ビジョンの達成に向けて全教職員が意識をもって取り組む必要があります。

○「学校経営手法の診断」

・　「学校経営手法の診断」は、現在の手法・手段のどの部分が適切で、改善点はどこか等、組織としての「強み」「弱み」について、学校・園自らが「気づく」ためのものです。

・　「学校長のリーダーシップ」、「家庭・地域の信頼に応える園づくり」を組織の「強み」ととらえている学校・園が比較的多く見られます。

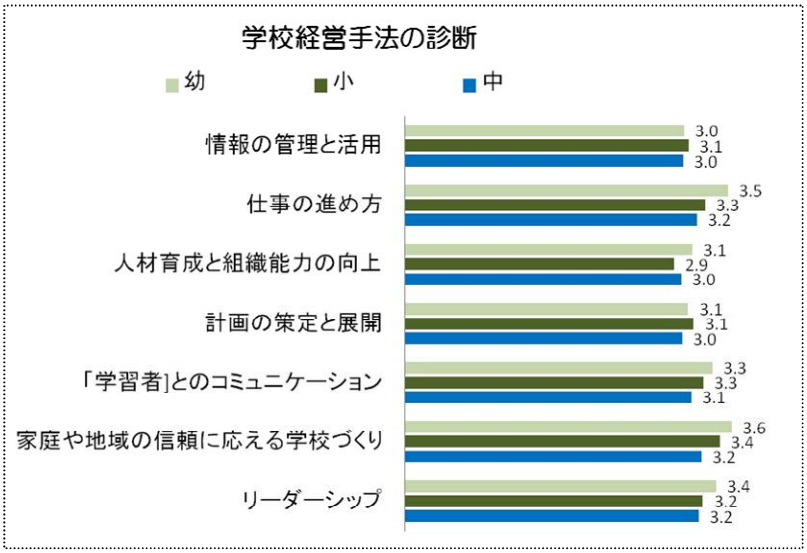

○　学校関係者評価の実施

本市においては、コミュニティスクールでは、「運営協議会」が、それ以外の幼稚園・小中学校では、「学校・園づくり協力者会議」が学校関係者評価を行っています。学校関係者評価からの意見を反映し、改善活動につなげています。

◆　今後の方向性

○　「学校評価ガイド」の活用を進め、３つの自己評価を相互に関連付けながら整理していくとともに、自己評価によって明らかになった成果と課題を各校・園のビジョンに反映させ、学校改善に取り組んでいきます。

○　学校関係者評価が、保護者や地域の皆さんと共によりよい学校をつくるための取組につながるよう、情報提供を進めるとともに、学校関係者以外からの評価（第三者評価）の在り方について、今後も検討を進めていきます。

5　家庭・地域の教育力の向上

◆　ねらい

家庭や地域の教育力の向上を図るため、「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るための「安全・安心」の三つの柱を重点においた取り組みを進めます。

取組指標	現状値（平成２４年度）	目標値（平成２７年度）
実践テキストによる食生活の改善率	51%	80%
「家庭の日」の周知度	68%	90%

◆　現状と課題

○　生活リズムの向上

－基本的生活習慣の改善－

主な取り組みとして、市内全ての公立小学校を対象に生活改善実践テキストを活用し、子ども自身が目標を立て、家族とともに生活リズムの向上に取り組む活動を行いました。また、主に保護者を対象とした生活リズム出前講座を実施しました。さらに市内の全公立幼稚園やモデル地区（３地区）に事業委託をし、特色ある取り組みを行いました。

実践テキストによる取組前後の比較（データ：小学校１２校の協力）

起床時間

	6時前	6時頃	6時半	7時頃	7時半
前データ	73	247	253	100	8
早くなる	0	40	78	41	4
変化なし	61	181	162	59	4
遅くなる	12	26	13	0	0

朝食摂取

	毎日	大体	あまり	食べず
全データ	612	51	14	5
増える	0	29	5	3
変化なし	603	19	9	2
減る	9	3	0	0

就寝時間

	9時より前	9時～9時半	9時半～10時	10時～10時半	10時半～11時	11時～11時半	11時半～12時	12時より後
前データ	63	195	162	126	79	29	20	5
早くなる	0	30	58	65	51	23	9	3
変化なし	46	138	86	51	20	5	9	2
遅くなる	17	27	18	10	8	1	2	0

平成24年度生活リズム出前講座				
学校園別	実施校園数	こども	保護者	参加者人数合計
幼稚園	6	0	304	304
小学校	2	90	88	178
地域	4	0	125	125
計	12	90	517	607

■　「早おきした時は、朝から元気に遊べました。朝ごはんを４品食べた時は運動もできました。これからも早おき、朝ごはん、早ねをします。」このように、多くの児童が実践テキストの取り組みを通して生活リズムの大切さを体感できました。

■　生活リズムが大切であるという意識は、多くの子ども、保護者に浸透してきました。その一方で、大切さは分かっていてもそれが日常生活に繋がらない現状が子どもや家庭の様子から見られることがあります。今後も家庭・学校・地域が連携して子どもの生活リズム向上に取り組めるよう、より具体的な啓発を行う必要があります。

○　規範意識の向上

子どもたちが基本的な生活習慣、人に対する信頼感や思いやり、善悪の判断、自立心や自制心および社会的なマナーなどを身に付ける上で、家庭教育は大きな影響を与えます。家庭教育を支援するため、幼稚園・小学校・中学校の PTA と連携した家庭教育講座を実施し、各校園で様々な職種の方を講師に招き、多くの保護者が参加しました。さらに希望する学校園や地域を対象に、非行防止教室を実施しました。

平成24年度非行防止教室				
学校園別	実施校園数	こども	保護者	参加者人数合計
小学校	14	1011	0	1011
中学校	7	1086	0	1086
計	21	2097	0	2097

■　少年犯罪の低年齢化が懸念される中、小学校低学年、中学年の非行防止教室が特に重要になってきます。それに加えて保護者への啓発も行い、家庭の中で規範意識を高めることも大切です。

○　子どもの安全安心

パソコンや携帯電話についての安全な利用方法やマナー・ルール等を周知するＥネット安心講座とともに、保護者や全ての教職員を対象に有害情報等から子どもを守るための夏季研修会を開催しました。

平成24年度Eネット安心講座				
学校園別	実施校園数	こども	保護者	参加者人数合計
小学校	5	483	100	583
中学校	3	254	30	284
地域	5	0	115	115
計	13	737	245	982

■　現状のインターネットトラブルは、スマートフォンの利用増加の影響もあり巧妙化、複雑化しています。今後も、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう、正しいインターネット・携帯電話の利用についての啓発を広く図る必要があります。

◆　今後の方向性

○　「早ね　早おき　朝ごはん」市民運動については実践的な取り組み及び啓発活動により、子どもの生活リズムを整えることの大切さが浸透してきました。今後も、家庭教育を中心に学校教育との連携を図りながら、地域全体で子どもたちを見守り、育成する体制をさらに醸成していく取り組みを推進していきます。

○　「規範意識の向上」、「子どもの安全安心」について少年犯罪の低年齢化やインターネットトラブルが巧妙化、複雑化する現状に対して家庭・学校・地域の連携が必要となります。出前講座など啓発の場を通して、現状の課題や対策について情報発信を積極的に行います。